



# 北谷町

## 地域と学校の連携・協働について

### 地域学校協働活動とは、

地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域、家庭と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

### 地域学校協働活動の実施について、

#### (1) 学校支援活動

登下校の見守り、読み聞かせ、家庭科（ミシン・調理実習等）の補助、環境整備等

#### (2) 外部人材を活用した教育活動

実社会で活躍している方々の経験や専門知識を生かした教育プログラム（平和学習、キャリア教育等）

#### (3) 放課後等の学習・体験活動

##### ア 放課後子ども教室

すべての児童を対象として、平日の放課後や土曜日等に、小学校の余裕教室やニライセンターを活用し、多様なプログラムを実施

##### イ 地域未来塾

大学生や教員OB、地域住民の協力により、家庭での学習が困難であったり、学校で学んだ内容が十分に身についていないなど、多様な教育的ニーズのある児童・生徒等に対する原則無料の学習支援

### 地域学校協働活動本部の設置について、

地域学校協働活動を推進する体制として、多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画する「緩やかなネットワーク」のことで、北谷町教育委員会に地域学校協働活動本部を設置しています。

必要な機能は以下の3つ

#### (1) コーディネート機能

#### (2) 多様な活動（より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施）

#### (3) 継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）



## 地域学校協働活動推進員とは、

学校と地域の架け橋として学校支援ボランティアの募集・調整や地域学校協働活動の企画・運営、地域住民への情報提供などを行います。

◇社会教育法に基づき教育委員会から委嘱を受けたコーディネーターです。

◇令和4年度より町内小中学校に各一人配置されています。

◇主な役割として

- (1) 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動（放課後子ども教室・地域未来塾含む）の企画、立案に関すること。
- (2) 学校や地域住民、企画、団体、機関等の関係者との連絡、調整に関すること。
- (3) 地域ボランティアに係る情報収集、募集、登録、配置及び育成等に関すること。
- (4) 地域住民への情報提供・助言・活動促進に関すること。

## 費用・参加方法

費用：放課後子ども教室や地域未来塾にかかる費用は無料ですが、放課後の教育課程外の活動となりますので、「スポーツ安全保険」（800円）の加入が必要です。

※就学援助受給世帯につきましては、保険料が免除されます。

また、活動内容によっては、教材費等実費を徴収場合もあります。

申込方法：事前申込制です。参加希望される場合は、学校を通じて配布される申込書に記入し、学校へ提出してください。

## ★ Q&A ★

Q：放課後子ども教室と放課後児童クラブ（学童）ってどう違うの？

A：「放課後子ども教室」は、区市町村が実施主体となり、基本的には、全児童対象に子どもたちが放課後や週末を安心・安全に過ごすため、小学校の空き教室等を利用して、ものづくり・文化芸能など様々な体験活動を地域の方々の参加協力を得て行う活動です。

「放課後児童クラブ（学童）」は、放課後や長期休暇など保護者が仕事などで自宅を不在にせざるを得ないときに、子どもたちに遊びや生活の場を提供してくれるのが「学童保育」です。

